

平成16年度における海上保安庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

平成16年度目標	平成16年度実績	平成16年度評定
<p>【海上における治安の確保】</p> <p>情報収集・分析、的確な警備の実施、機動的な広域捜査等を推進するために必要な組織等の整備を行うこと。</p> <p>速力、夜間監視性能、捕捉性能等を向上させた<u>巡視船艇の整備</u>及び夜間監視機能を備えた航空機の整備を行うこと。</p> <p><u>密輸・密航事案の摘発を強化するための効果的な資機材の整備</u>を促進すること。</p> <p>警察、税関等の関係機関との間において、<u>情報交換、合同訓練、合同捜査等を実施し、連携の強化を図ること。</u></p>	<p><u>第二、四、六管区海上保安本部に国際刑事課を設置した。</u></p> <p>速力、夜間監視性能、捕捉性能等を向上させた<u>巡視船4隻、大型ジェット飛行機1機を整備した。</u></p> <p><u>警備情報システムを効果的に活用することにより、密輸・密航事犯摘発の強化を促進した。</u></p> <p>平成16年6月、大阪港に入港したキプロス籍コンテナ船乗組員等による覚せい剤密輸事件を、<u>第三管区海上保安本部、第五管区海上保安本部等が警察、税関と合同で摘発した。</u></p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>【海難の救助】</p> <p>距岸20海里未満で発生した海難について、<u>発生から2時間以内に海難情報を入手する割合が平成17年までに80%以上となる</u>ことを目指す。</p>	<p>前年より1ポイント減少した<u>74%</u>であった。</p>	<p>目標達成には一層の努力が必要である。</p>
<p>【海上交通の安全確保】</p> <p>モーターボートに係る救命胴衣着用率を平成17年までに<u>50%以上</u>となることを目指す。</p>	<p>前年より14ポイント向上し<u>29%</u>であった。</p>	<p>目標達成には一層の努力が必要である。</p>
<p>【海象の観測等】</p>		

<p>地震や火山噴火の発生の可能性の高い<u>南海トラフ及び新潟 - 村上沖の海域に分布する断層並びに鹿児島湾北部の海底火山</u>についての情報の空白区域を減少させること。</p> <p><u>東南海・南海地震の震源域</u>のほか、今後、地震発生の可能性が高いとされている<u>宮城県沖地震の震源域</u>について、<u>地震活動の監視観測地点の増強を図ること</u>。</p>	<p><u>海域に分布する断層 2 箇所及び海底火山 1 箇所の調査を行った。</u></p> <p><u>東南海・南海地震及び宮城沖地震対策として潮岬沖及び宮城沖の 2 点において海底地殻変動観測を開始した。</u></p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
---	---	--------------------------